

人手が足りない！そんな時はご一報ください。

## 障がい者に農作業を委託してみませんか？

三戸町では、農業の労働力不足の解消と障がい者の就労機会の確保のため、「みどりの長ぐつ」が行う農福連携事業を推進しております。

### どんな作業をお願いできるの？

障がい者（知的障がい、精神障がい）の個性は様々です。人それぞれに得意、不得意がありますので、各福祉施設・事業所の職員と事前に相談が必要となりますが、次のような作業が例として挙げられます。

共通作業	畑の除草（草刈機・草刈がま）、収穫物の運搬、袋詰め、片付け作業
野菜	植付け、収穫作業、出荷調整
果樹	受粉、摘果、葉つみ、収穫、箱詰め

### 願するにはどうすればいいの？

「みどりの長ぐつ」（事務局 社会福祉法人ユートピアの会）の農福連携担当者へお問い合わせください。作業予定の2週間以上前に電話またはFAXにより次の内容を連絡してください。

- ①作業日・時間 ②作業内容・作業量 ③作業場所 ④待ち合わせ場所・時間
- ⑤服装、持参する物 ⑥作業場所の周辺の環境 ⑦トイレの有無（付近の公共施設等）
- ⑧雨天時の対応（別な作業をお願いする。延期する。）

「みどりの長ぐつ」事務局 社会福祉法人ユートピアの会 八戸市美保野13-2132  
電話 0178-25-6056 FAX 0178-25-6527

### 料金はどれくらいかかるの？

福祉施設や作業内容により異なりますので、上記の作業のお願いするときにご確認ください。最低賃金が目安となります。

### 問合せ先

農作業の委託については、「みどりの長ぐつ」事務局までお問い合わせください。

「みどりの長ぐつ」事務局 社会福祉法人 ユートピアの会

電話 0178-25-6056 FAX 0178-25-6527

本チラシ及び農福連携事業については、三戸町役場農林課までお問い合わせください。

三戸町役場農林課

電話 0179-20-1155 FAX 0179-20-1155